

第3回

埼玉県県南西部交通圏タクシー特定地域協議会 議事概要

平成22年3月2日(火)

14:00~16:00

埼玉運輸支局

1. 開会宣言(事務局より)

2. 議事

(1) 埼玉県県南西部交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)について

- 事務局より、地域計画(案)【資料2】を説明後、項目毎に委員より以下のとおり意見等をいただくよう議事を進行 -

《地域計画の「1. タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針」及び「2. 地域計画の目標」について、委員に諮ったところ、以下のとおり意見が出された。》

【田島委員(長野代理)】

- ・P9 について、路線バスは優先通行帯として、2車線以上で運行しているが、埼玉県公安委員会だけではなく、国の指針(実施基準)により全国統一で定めている。タクシーについては、あてはめる基準がなく、そういった基準が今後検討されないと限らないが、検討するのはかなり困難な面がある。
- ・スクールゾーンは学童の安全が基本。歩道のないところがベースとなるが、自治会との話し合いもあり、実際、その区域の居住者には許可を出しているが、許可者にも一定の制限をしている。
- ・スクールゾーン内は、歩行が困難な方については許可書を出しているが、身障者等で許可を持っている人がタクシーに乗る場合は、許可番号を連絡してもらい、タクシーがその方を乗せることなら運用上やむを得ないこととしている。
- ・タクシーレーンを検討することを計画に入れるのは良いと思うが、法改正等の問題もあり、全国統一的に検討する必要がある。

【上野委員】

- ・居住者の歩行困難な方に許可しているのは始めて知った。郵便局も許可を取っているようだが。たまたま、突然骨折したような方からの依頼は無理となる、と聞いている。

【岩崎委員】

- ・学童は、8時頃には通学が終わっている。朝の時間指定などはこのままでよいのかとも思う。また、市内(川越)全域のスクールゾーンの指定場所が一目でわかるようなものがあると助かります。少しでもすすめられるように、関係者の理解をいただき、協力しながら検討していきたい。

【田島委員(長野代理)】

- ・集団登校のあと遅れた子がいて事故にあったケースがある。規制時間についてはケース

バイクケースで対応しており、時間には固執していない。ニーズに応えられるよう検討していきたい。

【上岡委員】

- ・ 情報提供などに関する検討など、タクシー利用者の利便になるものがあれば、検討も必要である。県警でも、運用や現行のなかで可能な手段があれば、表現方法も含め検討願いたい。

【吉田委員】

- ・ P 9 には、交通政策審議会の答申などを踏まえとの記載があるが、P 7 の労働条件にはその記載がないが、なぜか。

【事務局】

- ・ 現状等でも過度な運賃競争が見られず、なぜこの内容がここで出てきたか、なぜ入れているかという説明のために記載した。労働条件については、そう言った意味で、現状でも述べており、基本方針にそって地域計画を作成しているので、あえて記載していない。

【岩崎委員】

- ・ P 8 にあるように、アイドリングストップは、事業者としても取り組んでいく必要があるが、運転者の職場環境のことであり、サービスの観点からも冷暖房が効いていない状態となる。利用者の理解も得ないといけないし、労働者の環境という点から労働局の方の意見も伺いたい。

【市川委員】

- ・ 夏場のタクシープールは60度を超える。また、車内は一度暖まるとなかなか冷えないので、それらを踏まえ検討願いたい。

《「3. 地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及びその実施主体に関する事項」について、以下のとおり意見が出された。》

について

【上野委員】

- ・ 福祉、介護タクシーの運行とあるが、セダン特区の中に多く存在すると思うが、法人タクシーでも実施するということか。有償運送があり逆に減らした、という意見もあったが。

【上岡委員】

- ・ 1章で移動制約者の方の重要な移動手段として述べており、事業者が選択肢として特定事業計画として行うことが経営方針としてあれば、選択すればよい。という趣旨である。

【岩崎委員】

- ・ 駅前等における乗り場の整備の検討とあるが、大がかりなことだけでなく、タクシー乗り場を示すサインの掲示なども含んでいると理解するが、お金のかからない部分でやっていただければお願いしたい。実施主体等に法人協会とあるが、法人協会がいろいろ働きかけてくれると理解してよいか。

【上岡委員】

- ・ 協会として、組織体として検討する場が必要になってくるということであり、本協議会のもとで、分科会などを設けて検討することもあるだろうし、乗り場整備等に関して検

討する会議体ができるということになり、地ならしができることだと思う。

【傳法谷委員（安田代理）】

- ・ P 1 7 「その他事業」のターミナル駅等の等とは、主要駅を指すと思うが、基本的に総論的には異論無いが、例えば駅構内の案内版の設置などは自治体からの要請がないと現実的に動けないという事情がある。交通結節点である駅前広場は都市施設と考えており、総合的なところからはいらないと難しく、そういったアプローチで考えてもらいたい。また、できうれば、鉄道事業者と自治体の順番を変えてほしい。
- ・ P 1 2 「駅前等における乗り場」は、できれば「乗り場利便性向上の取り組み」のような記載になおせればお願いしたい。

【上岡委員】

- ・ 実施主体等のなかの順番については、個別具体的に主体を決めることとなっており、特に理由はないが、事務局で検討したい。

【上野委員】

- ・ P 1 2 の「車両費用等の削減」、「部品や燃料などの共同購入」とあるが、具体的にどのような意味か。車令の延長とか、燃料の価格交渉ということか。

【事務局】

- ・ 車両費用等の削減では、中古車の導入や従業員が共通認識をもって安全運行を励行することや、整備点検の徹底等で削減できるのではないかとということで掲げている。
- ・ 共同購入は、協同組合による購入事例があったものもあり、事業としていれている。
- ・ 事業者が選択することが可能であれば、いれておきたいが、検討する。

について

【江崎委員】

- ・ 輸送の安全確保は最も重要である。安全マネジメントを中小事業者にも周知願いたい。そう言った内容を入れられればお願いしたい。

【上岡委員】

- ・ 周知を図る取組を特定事業に入れるのは無理だが、その他事業には書きぶりを工夫し入れるようになっていてもよいと思うが。

【事務局】

- ・ 安全マネジメント自体は国で行っている事業であり、周知についても、国の事務事業であることから地域計画に記載する考えはない。国の施策に基づいて、業界団体が何かしらの取り組みを行うということであれば可能かと考える。

【岩崎委員】

- ・ 埼玉県南西部は、防犯板の取り付けは100%近いと思うが、今までやっている事業は特定事業計画として入らないのであれば入れる必要はないのでは。
- ・ P 1 4 の「事故ゼロ運動」「安全運転コンクール」「事故防止コンテスト」は重なっている部分もあるのではないか。

【上岡委員】

- ・ 防犯仕切板については、特定事業にはなるべく多く選択肢があったほうがよいことでもあり、残したい。

【事務局】

- ・事故ゼロ運動、安全運転コンクール、事故防止コンテストは、県内のそれぞれの地区で取り組んでいることもあり、このような書きぶりになっている。

【吉田委員】

- ・わかれば参考までに定年の上限の考え方はどうか。65歳で定年になった人を雇用継続なりで調整していると思うが。いくつぐらいの設定がよいのか。

【井上委員】

- ・参考に個タクは免許制の時は制限がなかったが、許可制においては75歳以上が定年になっている。

【上岡委員】

- ・本日、労働局さんが欠席でもあるので、必要であれば労働局に確認したい。

について

【岩崎委員】

- ・どれも特定事業としては、観光タクシーの運行が前提になっており、むしろ、観光タクシーというよりも、利用者からは、地域の情報を乗務員に求められている。というようなことがある。どういう形での乗務員の講習ということもあるが、そういった形での観光に寄与するような事業にできないか。
- ・アイドリングストップは、タクシー事業者だけでなく広い範囲から意見をいただけるような取り組みのようなものを事業にしてもらえるとありがたい。

【水村委員】

- ・タクシーが観光客にやさしい乗り物であってほしいと願っている。外国からの観光客が円を持っていなくても、いろいろな通貨で決済できるように検討していただけるとよいと思っている。

【岩崎委員】

- ・基本的には、銀行で円に交換して乗っていただきたいと思う。そういったケースでは、交換レートもわからず、国によっては、兌換用紙幣であったりそうでなかったりするの、むしろ、一言だけでも挨拶を交わせるような教育も、まだなかなか出来ていない状況なので、お考えを承りながらなかなかということである。

【上岡委員】

- ・ご発言として議事録に残すことでご了承していただきたい。

について

【上野委員】

- ・防災・防犯の取り組みなど、既に行っているものは特定事業計画として出せないのか。

【上岡委員】

- ・特定事業計画には、既に行われているものは出せない。実施していない事業者があれば可能であり、選択肢として残したい。

【岩崎委員】

- ・16P 協議会への積極参加とふたつあるが、声がかかると参画できない。うまい形でのものはないか。

【上岡委員】

- ・自治体から協会なりを通じて声がかかれば良いのではないかと、とも思うので、ここに実施主体として協会をいれたほうがよいのでは。

【事務局】

- ・実施主体等に法人協会を追加したい。

【上岡委員】

- ・法人協会を追加することとする。

について

【藤島委員】

- ・乗合タクシーやデマンドタクシーの導入等では、基本的にバス事業者とタクシー事業者は共存共栄であると思っているが、今、タクシーが担っている空白地帯を、活性化協議会などで、バス事業者が大型ワンボックス、中型セダンともに運行すると、タクシーが入り込む余地がなくなるのではないかと考えているがどうか。

【事務局】

- ・自治体ではバスが入り込めない空白地帯では、乗合運行をデマンドなりで実施することが検討されるが、そう言う意味で小型車両を既に持っているタクシー事業者が入り込む余地があると考えている。バス事業者でもいろいろな車両をそろえるとなると経費面でも負担がかかるようなこともあり、既存の事業者を使ってもらえば経費面でも効率がよいということもあると思う。ただ、実際にはデマンドタクシーなど、どういった事業者を選択するかは自治体の判断に委ねられることとなる。

【久保委員】

- ・ときがわ町では地域公共交通協議会を発足し、バス事業者やタクシー事業者に参加いただき協議している。バスばかりを優遇しているわけではないので誤解のないようお願いしたい。バスとタクシーの相互補完ということで、様々な状況を勘案し、役場を中心にハブ化して、中心の大きな路線を大型バスで運行し、山間地域を小型バスによるデマンド方式で、「ドア・ツー・ハブ」で行うことで検討している。それでも空白地帯がでてくるので、そこでタクシーを利用できないかと考えている。全てバスで出来るとも思っていない。バス、タクシー、自治体でネットワークを作り上げ、空白地域を少しでもなくしていく事を考えているので協力願いたい。

【岩崎委員】

- ・「輸送障害時における代替輸送の連携強化」について、私鉄の輸送障害時の時と思うが、どのようなイメージなのか概要を説明願いたい。
- ・福祉有償運送について、埼玉県は他県と比較しても多いが、タクシー事業者とそれぞれの特徴を生かしながら、お互いに移動制約者の方々のためになるような輸送手段として、お互いを補完しあうようなことを自治体等と話し合い、協議ができるようなものをその他の事業のなかに、福祉有償に関するものとして取り上げていただくよう検討願いたい。

【事務局】

- ・輸送障害時の連携強化は、相手方としては鉄道事業者を考えている。県北では秩父鉄道とタクシー事業者が連携している例があり、かなり密な連絡をとって連携しているとのことである。

【上岡委員】

- ・福祉有償運送に関する話し合いの場の検討については、ご発言として残すこととしたい。

【須田委員】

- ・子育て支援タクシーの運行をしているが、徐々に受注が増える傾向があるが、他社では24時間切れ目無く注文がある、という情報もあり、拡大していければと思っている。今、子育て支援タクシーの乗務員も募集しており、数年後には半数以上が子育て支援の乗務員となることを目標にしている。

【上岡委員】

- ・最後に、18Pの特定事業を進めるに当たって留意すべき事項について、何かご発言はありますか。
- ・ご意見がないようであればこれで本日の協議は終了としたい。
- ・次回は地域計画の最終案を提示し、できれば第4回の協議会で地域計画の合意を諮りたいと考えている。本日のご意見等を踏まえて出来る限り早い段階で案を委員の皆様にお送りしてご高覧いただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。
- ・事務局に進行をお返しします。

【事務局】

- ・次回の第4回は、予定だが3月26日の午前中にさいたま共済会館で開催したいと考えており、あらためてご通知を差し上げたい。ご出席のほどよろしくお願ひしたい

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 第2回埼玉県南西部交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

資料2 埼玉県南西部交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)

参考資料 埼玉県南西部交通圏タクシー特定地域協議会 地域計画骨子(案)に対する修文意見等について

参考資料 東京都特別区・武三交通圏タクシー特定地域協議会の地域計画の作成について
(平成21年12月25日 関東運輸局 記者発表資料)

参考資料 観光関係者による官民の幅広い力を結集します!!
(平成22年2月10日 関東運輸局 記者発表資料)